

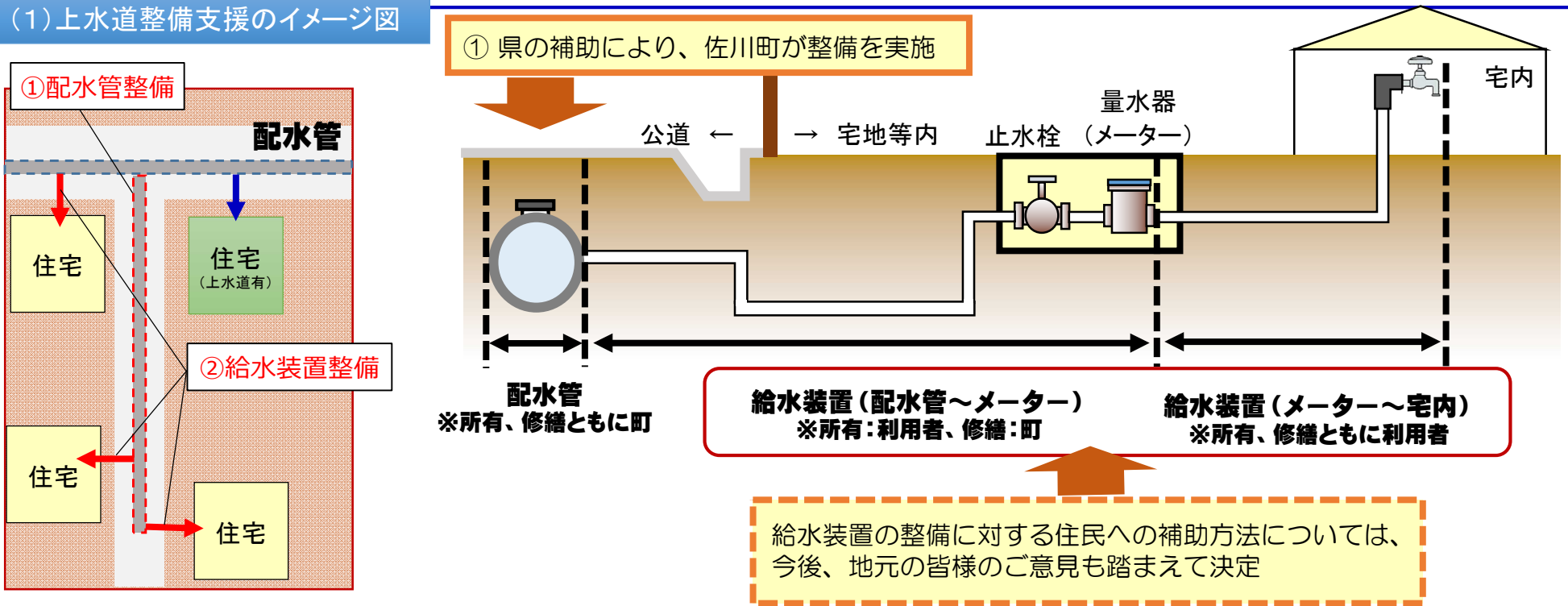
○上水道の整備の支援は、①配水管の整備（延長工事）に係る佐川町への補助と②給水装置の整備に係る住民への補助の2本立てとする

○原則、公道部分については、①により佐川町に配水管の延伸工事をお願いする。

○給水装置の整備に対する住民への補助方法については、今後、地元の皆様のご意見も踏まえて決定する。

※これとは別途で、現在、加茂地区全域で実施中の井戸の状況調査及び水質検査の結果を分析した上で、上水道整備支援の範囲案を地元の皆様にお示しし、いただいたご意見も踏まえて、支援の対象範囲を決定する。

(1) 上水道整備支援のイメージ図



(2) 整備に向けたスケジュール

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
内容	対象世帯への希望調査 配水管整備詳細設計 給水装置整備 (配水管の整備不要)	配水管整備工事 給水装置整備 (配水管の整備必要)	給水装置整備 (配水管の整備必要)	施設完成 埋立開始